民間建築物の <mark>耐農化融資制度</mark>のご案内

埼玉県では「多数の方が利用する建築物」や「地震による倒壊等で緊急輸送道路を塞ぐおそれのある建築物」に 耐震化の費用の一部を補助しています。



平成24年12月3日より 県内3金融機関から 耐震診断、工事などを対象とした 融資制度がスタート



取扱いの各金融機関において、 所定金利より低減した利率で ご融資が受けられます。

詳しくは裏面をご覧ください。

埼玉県のマスコット「コバトン」



■取扱い金融機関

「埼玉りそな銀行」「武蔵野銀行」「埼玉縣信用金庫」

~ 県内3金融機関 ~

■耐震化融資制度の概要

口資金使途 : 耐震診断及び耐震改修を行う費用

□金利 : 所定金利より低減した利率

□取扱開始時期:平成24年12月3日(月)~

□融資対象の建築物 下記条件をみたすこと

(1) 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けていること

(2)埼玉県または12市※の「建築物耐震化補助事業」の対象となる建築物であること

□その他 : <u>金利、融資金額、融資期間、返済方法などは各金融機関で異なります</u>。

最寄りの支店にご相談ください。

※12市 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市

草加市、越谷市、新座市及び久喜市

融資に関するご相談

HP

○○銀行(信用金庫)

給支

■埼玉県の耐震化補助制度 (所在地が12市の場合は各市にお問い合わせください。)

【耐震化補助事業の対象となる建築物の例】

- □ 2 階建て以上かつ床面積の合計が500 ㎡以上のもの 幼稚園、保育所
- □2階建て以上かつ床面積の合計が1,000㎡以上のもの 老人ホーム、老人福祉センター、障害者福祉センター 小学校、中学校など
- □3階建て以上かつ床面積の合計が1,000㎡以上のもの 高等学校、大学、各種学校、病院、診療所 劇場、映画館、集会場、展示場、遊技場、ホテル、旅館 賃貸住宅(共同住宅に限る)、寄宿舎、下宿 銀行、物品販売業等を営む店舗、百貨店、マーケット 事務所、工場 など

【埼玉県の耐震化補助事業の概要】

耐震

□耐震診断費 補助率 2/3

□設計費 補助率 2/3

□工事費 補助率 23%※

限度額1,300万円

(設計費と工事費をあわせた額)

※左記建築物で、地震等により緊急輸送 道路を閉塞させるおそれのある場合

□補助率 2/3

□限度額 4,400万円

(設計費と工事費をあわせた額)

耐震全般 に関するご相談

HP

埼玉県 建築安全課 耐震

検索ト

埼玉県 都市整備部 建築安全課 震災対策·構造指導担当 TEL: 048-830-5527 (直通)